

第26期 定時株主総会 招集ご通知

■ 開催情報

日時

平成30年6月28日（木曜日）

午前10時（受付開始 午前9時）

場所

大阪府豊中市新千里東町2-1-D-1号

千里阪急ホテル 西館2F クリスタルホール

■ 議決権行使期限

平成30年6月27日（水曜日）

午後5時40分まで

■ 目次

招集ご通知	1
（添付書類）	
事業報告	3
連結計算書類	24
計算書類	27
監査報告書	30
株主総会参考書類	34
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役12名選任の件	
第3号議案 監査役1名選任の件	

証券コード3360
平成30年6月12日

株 主 各 位

大阪府吹田市春日3丁目20番8号
シップヘルスケアホールディングス株式会社
代表取締役会長 CEO 古川 國久
代表取締役社長 COO 小川 宏隆

第26期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第26期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、平成30年6月27日(水曜日) 午後5時40分までに議決権を行使いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月28日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
 2. 場 所 大阪府豊中市新千里東町2-1-D-1号
千里阪急ホテル 西館2F クリスタルホール
（末尾ご案内図をご参照ください。）
 3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第26期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）
事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算
書類監査結果報告の件
 2. 第26期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）
計算書類報告の件
- 決 議 事 項
- | | |
|-------|------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役12名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |

4. 招集にあたっての決定事項

代理人による議決権の行使につきましては、議決権を有する他の株主様1名を代理人としてその議決権を行使することとさせていただきます。

ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、当社ホームページ（<http://www.shiphd.co.jp/>）に掲載させていただきます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、当社ホームページ（<http://www.shiphd.co.jp/>）に掲載しておりますので、「添付書類」には記載しておりません。従って、添付書類に含まれる連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

第 26 期 事 業 報 告

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、国際情勢の不安定さや米国新政権の政治動向による悪影響が懸念されましたが、好調な企業収益を背景に緩やかな回復傾向となりました。

当社グループの属する医療業界におきましては、2017年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2017」（いわゆる骨太方針2017）において、世界に冠たる国民皆保険・皆年金を維持し、これを次世代に引き継ぐために、高齢化を上回る医療費・介護費の伸びを抑制する方向が示されました。2018年4月の診療報酬・介護報酬のダブル改定においても、こうした政府の方向性を踏まえた改定となりました。

このような経済状況の下、当社グループにおきましては、トータルパックプロデュース事業においてプロジェクト案件が順調に推移し、下期からは機器更新需要が回復いたしました。メディカルサプライ事業におきましては、SPD施設における安定稼働とコスト削減により業績は堅調に推移いたしました。また、継続的なカイゼン活動がグループ各社に浸透し効果を発揮するとともに、ライフケア事業における入居率の改善や調剤薬局事業における収益力向上等も寄与し、業績は期初計画を達成いたしました。さらに、国際法務総合センターの運営PFI事業の開始、重粒子線治療施設の外来診察の開始（治療開始は10月を予定）、バングラデシュにおける病院建設の進捗等、将来の更なる成長のための事業基盤作りも予定通り進捗いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は425,566百万円（前連結会計年度比4.2%増）、営業利益は18,259百万円（前連結会計年度比13.7%増）、経常利益は18,935百万円（前連結会計年度比14.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は10,350百万円（前連結会計年度比10.0%増）となりました。

当期の期末配当につきましては、1株につき普通配当64円を配当することをお諮りさせていただきたいと存じます。株主の皆様のご理解に感謝いたしますとともに、今後とも安定配当の継続を基本方針に考えております。

(セグメント別の状況)

セグメント別の内訳につきましては、次のとおりであります。

セグメント	売上高	構成比
トータルパックプロデュース事業	百万円 98,064	% 23.0
メディカルサプライ事業	274,058	64.4
ライフケア事業	22,724	5.3
調剤薬局事業	25,789	6.1
その他	4,929	1.2
合計	425,566	100.0

(注) 百万円未満を切り捨てて表示しております。

① トータルパックプロデュース事業

トータルパックプロデュース事業におきましては、プロジェクト案件が順調に推移するとともに、既存施設における機器更新の需要も堅調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は98,064百万円（前連結会計年度比3.0%増）、セグメント利益（営業利益）は10,150百万円（前連結会計年度比2.6%増）となりました。

② メディカルサプライ事業

メディカルサプライ事業におきましては、新規SPD施設の立ち上げが順調に推移し、下期より機器更新需要が回復したこと等により、業績は堅調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は274,058百万円（前連結会計年度比4.0%増）、セグメント利益（営業利益）は4,161百万円（前連結会計年度比25.4%増）となりました。

③ ライフケア事業

ライフケア事業におきましては、入居率が改善することにより新規開設から間もない施設の業績が改善したこと、全国施設の一体型経営がさらに進んだこと等により大幅に収益が改善いたしました。

以上の結果、売上高は22,724百万円（前連結会計年度比7.4%増）、セグメント利益（営業利益）は955百万円（前連結会計年度比50.5%増）となりました。

④ 調剤薬局事業

調剤薬局事業におきましては、継続的な業務改善の結果、経営効率が向上したことや、M&Aが奏功し、業績は順調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は25,789百万円（前連結会計年度比6.9%増）、セグメント利益（営業利益）は2,826百万円（前連結会計年度比23.7%増）となりました。

⑤ その他

その他におきましては、動物病院事業が計画通り進捗するとともに、セキュリティサポート会社の業績が堅調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は4,929百万円（前連結会計年度比11.7%増）、セグメント利益（営業利益）は303百万円（前連結会計年度比292.3%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました企業集団の設備投資の総額は6,371百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

大阪重粒子線施設管理(株) (トータルパックプロデュース事業)	建設仮勘定	3,987百万円
------------------------------------	-------	----------

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度におきまして、企業集団の借入金及び社債が555百万円減少し、当連結会計年度末の借入金及び社債残高は44,411百万円となりました。

(4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当連結会計年度における他の会社の株式等の取得状況のうち、重要なものは以下のとおりであります。

平成29年4月に当社が、放射線治療関連機器販売事業を行うユーロメディテック株式会社の株式390株を取得し、完全子会社化いたしました。

平成29年4月に当社の連結子会社であるシップヘルスケアファーマシー東日本株式会社が、調剤薬局事業を行う有限会社花梨薬局の株式60株を取得し、完全子会社化いたしました。

平成29年12月に当社が、医療機器販売事業を行う有限会社オルガンメディカルの株式400株を取得し、完全子会社化いたしました。

平成30年3月に当社の連結子会社であるシップヘルスケアファーマシー東日本株式会社が、調剤薬局事業を行う有限会社なごみ薬局の株式60株を取得し、完全子会社化いたしました。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、医療関連法規制の変化や市場そのものの質的变化によりもたらされる新たな概念やシステムに、短期間でどのように取り組み対処していくかが重要な課題であります。

① トータルパックプロデュース事業

日々進化する医療技術に対応する機器やシステムに関するコンサルティング能力の向上を図るとともに、既存病院の新築・増築案件や統廃合等の機能集約に対する需要増加に対応するための人材の投入及び育成が重要な課題であります。併せて、長期管理体制を必要とされるプロジェクト案件に対する適正なチーム配置と、既存の固定得意先の機器更新に関する効率的な体制づくりも重要な課題であります。

② メディカルサプライ事業

病院経営の経営改善策の模索から、診療材料の納入価格引下げの要求は厳しさを増しており、同業他社との価格競争も激化して利益確保は困難な状況が続いております。また、病院内で使用される診療材料は膨大な数に上ることから、これらの管理体制の構築が重要な課題であります。

③ ライフケア事業

老人ホーム・グループホーム等の運営に関しましては、他社施設との差別化を図りながら各施設の入居者獲得に注力していくことが重要な課題であります。また、新規投資をいかに効率的に実践していくかも重要な課題であります。

④ 調剤薬局事業

研修教育機能の強化による薬剤師の政策的確保を行ってまいります。また、薬価改定を見据えた業務展開に注力すること、新店舗の効率的な出店を実施することが重要な課題であります。

(6) 財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第 23 期	第 24 期	第 25 期	第 26 期 (当連結会計年度)
		平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
売 上 高(百万円)		273,327	306,853	408,487	425,566
経 常 利 益(百万円)		13,910	14,737	16,478	18,935
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)		7,472	8,847	9,410	10,350
1株当たり当期純利益金額(円)		168.46	179.07	186.32	204.57
総 資 産(百万円)		202,562	218,456	263,540	285,438
純 資 産(百万円)		75,864	81,522	93,632	102,354

- (注) 1. 第23期は、プロジェクト案件やメーカー、ルーチン、SPD施設の受注が順調に推移するとともに、M&Aにより新規連結子会社となった会社の業績が寄与したものの、事務所移転統合に伴う費用の発生やライフケア事業における施設開業費用及び調剤薬局事業における消費税増税の影響による費用が増加したこと等により増収減益となりました。
2. 第24期は、一部メーカー系の受注・販売が低迷し、ライフケア事業においては介護報酬減額の影響も大きく受け低調であったものの、プロジェクト案件の受注が好調であったこと、M&Aにより新規連結子会社となった会社の業績が寄与したこと並びに調剤薬局事業の業績が好調に推移したこと等により増収増益となりました。
3. 第25期は、トータルパックプロデュース事業において既存施設の機器更新需要で買い控えの影響があったものの、小西共和ホールディング株式会社との経営統合、介護系メーカーの体制一新による業績回復や調剤薬局事業における収益力向上等により、増収増益となりました。
4. 第26期(当連結会計年度)につきましては、前記「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況(平成30年3月31日現在)

- ① 重要な親会社の状況
該当事実はございません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
	百万円	%	
グリーンホスピタルサプライ株式会社	90	100.0	医療機関等に対するコンサルティング、医療機器・医療設備・診療材料・医療消耗品等の販売
株式会社セントラルユニ	90	100.0	医療設備機器製造及び販売
セイコーメディカル株式会社	30	100.0	医療機器、診療材料、医療用フィルム、医用画像システム、理化学、環境機器、介護福祉機器、用品等の販売及び賃貸
山田医療照明株式会社	15	100.0	手術用照明灯の製造及び販売
酒井医療株式会社	90	100.0	医療・福祉機器の製造及び販売 小規模多機能施設等の運営
株式会社エフエスユニマネジメント	30	100.0	医療消耗品の搬送及び在庫管理
小西共和ホールディング株式会社	90	100.0	医療機器販売会社の経営管理
小西医療器株式会社	50	100.0 (100.0)	医療機器・診療材料の販売
グリーンファーマシー株式会社	10	100.0 (33.3)	調剤薬局の運営
シップヘルスケアファーマシー東日本株式会社	10	100.0 (0.0)	調剤薬局の運営 サービス付き高齢者向け住宅等の運営等
グリーンライフ株式会社	50	100.0 (100.0)	老人ホーム・グループホーム等の運営
グリーンライフ東日本株式会社	90	100.0 (100.0)	老人ホーム・グループホーム等の運営
シップヘルスケアフード株式会社	10	100.0	医療、福祉施設等への食事提供サービス

(注) 議決権比率欄の()は、間接保有分の比率で内数であります。

上記②の重要な子会社を含め、当期の連結子会社は50社、持分法適用会社は3社であります。

③ 特定完全子会社の状況

会社名	住所	特定完全子会社の株式の帳簿価額	当社の総資産額
グリーンホスピタルサプライ株式会社	大阪府吹田市春日3丁目20番8号	16,361百万円	71,921百万円
小西共和ホールディング株式会社	大阪府中央区内淡路町2丁目1番5号	17,983百万円	71,921百万円

(8) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

当社グループの主要な事業内容は、医療、保健、福祉、介護、サービスの領域において、トータルパックプロデュース事業（医療機関等に対するコンサルティング、医療機器・医療設備等の製造・販売及びリース、医療機関等への不動産賃貸、医療情報システム製品の開発・販売・運用保守等の総合的なサービスの提供）、メディカルサプライ事業（診療材料・医療機器等の販売・管理受託）、ライフケア事業（老人ホーム・グループホーム等の運営及び医療・福祉施設向け食事提供サービス等）、調剤薬局事業（調剤薬局の運営）を展開しております。また、その他として、理化学・環境機器等の販売、動物病院の運営及び警備・セキュリティ事業等を行っております。

主要な商品等は、次のとおりであります。

事業	主要商品等
トータルパックプロデュース事業	画像診断システム（CT、MRI装置他）、生体現象計測・監視システム（内視鏡、血圧計、心電計、モニタ他）、医用検体検査機器（臨床化学分析装置、血清検査装置、尿検査装置他）、施設用機器（滅菌器、消毒器、手術台、治療台他）、生体機能補助・代行機器（透析器、人工呼吸器、酸素供給装置他）、治療用・手術用機器（低周波治療器、光線治療器、電気及び超音波手術器、手術用顕微鏡他）、医療施設等の建築内装及び医療設備工事、医療ガス供給設備工事、手術室関連設備工事、ICUウォール工事、病室ウォール工事、湿潤器、吸引器、医療ガス供給設備製品、手術室関連設備製品、ICUウォール製品、病室ウォール製品、医療情報システム製品、手術用照明灯、リハビリ機器、特殊浴槽、不動産賃貸、医療観光サービス等
メディカルサプライ事業	画像診断用エックス線関連用品（医用写真フィルム、造影剤注入装置、撮影用品他）、処置用機器（血管診断用・処置用チューブ・カテーテル、採血・輸血用品、注射器、手術用不織布他）、生体機能補助・代行機器（人工関節、心臓ペースメーカー、ステント、血液回路、人工心肺装置他）、鋼製器具（整形外科手術用品他）、衛生材料用品（不織布ガーゼ、手術用手袋他）、物品管理システム、ユニ・オムニセル、医療消耗品の搬送及び在庫管理受託業務、医療設備保守受託業務等
ライフケア事業	老人ホーム・グループホーム・サービス付き高齢者向け住宅等の運営等 医療・福祉施設向け食事提供サービス業務、デイサービス・パワーリハビリ施設の運営及び支援業務等
調剤薬局事業	調剤薬局の運営等
その他の	理化学・環境機器、動物病院の運営、警備・セキュリティ事業等

(9) 主要な事業所（平成30年3月31日現在）

① 当社

本社 大阪府吹田市春日3丁目20番8号

② 重要な子会社

グリーンホスピタルサプライ株式会社（大阪府吹田市）
株式会社セントラルユニ（東京都千代田区）
セイコーメディカル株式会社（和歌山県和歌山市）
山田医療照明株式会社（東京都千代田区）
酒井医療株式会社（東京都新宿区）
株式会社エフエスユニマネジメント（東京都港区）
小西共和ホールディング株式会社（大阪府中央区）
小西医療器株式会社（大阪府中央区）
グリーンファーマシー株式会社（大阪府吹田市）
シップヘルスケアファーマシー東日本株式会社（仙台市泉区）
グリーンライフ株式会社（大阪府吹田市）
グリーンライフ東日本株式会社（東京都中央区）
シップヘルスケアフード株式会社（大阪府吹田市）

(10) 従業員の状況 (平成30年3月31日現在)

企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
5,802名 (4,951名)	128名増 (138名増)

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は()内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

(11) 主要な借入先の状況 (平成30年3月31日現在)

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社三井住友銀行	13,401
株式会社みずほ銀行	8,689
株式会社関西アーバン銀行	7,292
株式会社りそな銀行	5,063
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,880
その他 17 行	5,083
合 計	44,411

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

2. 会社の株式に関する事項（平成30年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 普通株式 64,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 普通株式 50,834,700株（自己株式 235,568株を含む）
- (3) 株主数 4,368名（前期末比 718名減）
- (4) 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
株 式 会 社 コ ッ コ ー	3,988	7.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3,216	6.35
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,652	5.24
O R B I S S I C A V	2,227	4.40
春 日 興 産 合 同 会 社	1,400	2.76
古 川 國 久	1,236	2.44
G O V E R N M E N T O F N O R W A Y	1,231	2.43
古 川 幸 一 郎	1,230	2.43
全 国 共 済 農 業 協 同 組 合 連 合 会	1,046	2.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	998	1.97

- (注) 1. 千株未満は、切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事実はございません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項（平成30年3月31日現在）

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事実はございません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人に対し交付された新株予約権の状況
該当事実はございません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事実はございません。

4. 会社役員に関する事項（平成30年3月31日現在）

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長 CEO	古 川 國 久	グリーンホスピタルサプライ株式会社代表取締役会長 CEO 株式会社セントラルユニ代表取締役会長 セイコーメディカル株式会社代表取締役会長 シップヘルスケアエステート株式会社代表取締役会長 日星調剤株式会社代表取締役会長 グリーンファーマシー株式会社代表取締役会長
代表取締役副会長	小 西 賢 三	小西医療器株式会社代表取締役会長 共和医理器株式会社代表取締役会長
代表取締役社長 COO	小 川 宏 隆	グリーンホスピタルサプライ株式会社代表取締役社長 COO シップヘルスケアエステート株式会社代表取締役社長 株式会社北大阪地所代表取締役社長 シップヘルスケアエステート東日本株式会社代表取締役社長
代表取締役副社長	大 橋 太	株式会社エフエスユニマネジメント代表取締役会長 昭島国際法務PFI株式会社代表取締役社長 株式会社チェーンマネジメント代表取締役会長
取締役副社長	沖 本 浩 一	グループ統括室長 日星調剤株式会社代表取締役社長 シップヘルスケアファーマシー東日本株式会社代表取締役会長 シップヘルスケアフード株式会社代表取締役社長
専務取締役	増 田 順	株式会社セントラルユニ代表取締役社長 山田医療照明株式会社代表取締役社長
専務取締役	小 林 宏 行	株式会社大阪先端画像センター代表取締役社長 GREEN HOSPITAL MYANMAR, LTD. Managing Director SHIP AICHI MEDICAL SERVICE, LTD. Executive Chairman
常務取締役	横 山 裕 司	秘 書 室 長
取締役	早 川 澄	酒井医療株式会社代表取締役社長
取締役	和 泉 泰 雄	小西共和ホールディング株式会社代表取締役社長
取締役	和 田 義 昭	—
取締役	佐 野 精 一 郎	—

地	位	氏	名	担当及び重要な兼職の状況
監	査	役	細川賢治	—
監	査	役	岩元廣志	—
監	査	役	中尾秀光	—
監	査	役	大山博康	—
監	査	役	大内陽一朗	—

- (注) 1. 当期中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
佐野精一郎は、平成29年6月29日開催の定時株主総会において新たに取締役に選任され、就任いたしました。
細川賢治は、平成29年6月29日開催の定時株主総会において新たに監査役に選任され、就任いたしました。
取締役細川賢治は、平成29年6月29日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
2. 取締役のうち和田義昭及び佐野精一郎は、社外取締役であり、(株)東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
監査役岩元廣志、中尾秀光、大山博康及び大内陽一朗は、社外監査役であります。
3. 監査役大内陽一朗は、金融機関及び監査法人における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人 員	報酬等の総額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (2名)	137百万円 (12百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (4名)	34百万円 (22百万円)
合 計	12名	172百万円

(注) 上記には無報酬の取締役6名は含まれておりません。

(4) 社外役員に関する事項

① 社外取締役に関する事項

ア. 重要な兼職先と当社との関係
該当事実はございません。

イ. 当該事業年度における主な活動状況

会社における地位	氏名	主な活動状況
社外取締役	和田義昭	当期開催の取締役会14回のうち、14回出席し、主に経験豊富な経営者としての見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外取締役	佐野精一郎	平成29年6月29日就任以降に開催された取締役会10回のうち、10回出席し、主に経験豊富な経営者としての見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

② 社外監査役に関する事項

ア. 重要な兼職先と当社との関係
該当事実はございません。

イ. 当該事業年度における主な活動状況

会社における地位	氏名	主な活動状況
社外監査役	岩元廣志	当期開催の取締役会14回のうち、14回出席、監査役会13回のうち、13回出席し、本人の経験及び見識から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	中尾秀光	当期開催の取締役会14回のうち、14回出席、監査役会13回のうち、13回出席し、本人の経験及び見識から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	大山博康	当期開催の取締役会14回のうち、14回出席、監査役会13回のうち、13回出席し、本人の経験及び見識から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	大内陽一郎	当期開催の取締役会14回のうち、14回出席、監査役会13回のうち、13回出席し、本人の経験及び見識から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る報酬等の額

	支 払 額
公認会計士法第2条第1項に基づく報酬等の額	80百万円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	－百万円
合計	80百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	92百万円

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は企業倫理遵守の規範に則った公正かつ適切な経営の実現を図るため、法令遵守の体制に係る規程を制定し、必要に応じて外部の専門家の意見を仰ぎながら、法令、定款違反を未然に防止する。
- ② 当社の取締役は、法令・定款、取締役会規程、さらには企業倫理に従って当社グループの企業倫理遵守を率先して行う。また、取締役の職務執行状況については、監査役の監査を受け、ガバナンス体制を強化する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、その保存媒体に応じて、適切かつ検索性の高い状態で保存・管理に努め、文書の保存期間その他管理体制については、文書管理規程に従うこととし、必要により求められる期間、閲覧可能な状態を保持する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、リスクの発生をできる限り防止するため、リスク管理規程を設けるとともに、特に重要事項等については、その適法性の観点から、顧問法律事務所及び監査法人等の専門的なアドバイスを受ける体制を構築し、企業活動における法令遵守、公益性、倫理性の確保に努める。
- ② リスク管理教育の徹底により業務プロセスの改善に努め、その改善状況を監視するための定期的な監査及び指導を行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行うものとする。
- ② 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役の組織規程、職務分掌規程、職務権限規程により明確にし、業務の合理化・電子化・迅速化等を継続検討し、業務が適正かつ効率的に行われる体制を確保する。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社では、社内においてコンプライアンスの管理体制を築いており、コンプライアンス体制の基礎として、「コンプライアンス基準及び要領」を開示し、コンプライアンスの徹底に努めている。
- ② コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備及び維持を図るために、コンプライアンス委員会を定期開催している。
- ③ 取締役は会社の重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役へ報告するとともに、遅滞なく取締役会において議論し処理する。
- ④ 監査役は会社の法令遵守体制及びコンプライアンス体制に問題があると認めるときは、意見を述べ、改善策の作成を求めることができる。

(6) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社グループにおける業務の適正の確保及びコーポレートガバナンスの有効な管理を行うために、関係会社管理規程を基準として、当社グループの経営戦略に沿った経営管理を実施している。当社の取締役会では、当社グループの経営に関する重要事項の決定・承認のほか、当社グループの業務執行報告を実施している。
- ② 関係会社と定期的な情報交換を行うとともに、必要に応じて関係会社に対する監査を実施し、コンプライアンス上の課題、問題の把握に努めている。

(7) 監査役の職務の適正を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役の監査業務を補助すべき使用人について、監査役会が設置を求めた場合には、取締役会は速やかに人的対応を図り、当該監査役補助者が監査役会の事務局としての職務を担当するものとする。当該監査業務を補助すべき使用人は、当該監査業務に関して取締役の指揮命令を受けないものとする。
- ② 監査役の監査業務を補助すべき使用人について、その人事考課、任命・配転等の人事異動は、監査役会の同意を必要とする。

(8) 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制並びに監査役が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 当社及び子会社の役職員は、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について当社の監査役に都度報告し、さらに、当社の監査役はいつでも必要に応じて、当社及び子会社の役職員に対して報告を求めることができる。また、当社の監査役会は、当社の代表取締役、内部監査室、会計監査人とそれぞれ意見交換会を開催する。
- ② 当社グループ全体を対象とした法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として「内部通報規程」を整備・運用しており、当該通報を受けた担当窓口は当社の監査役に全て報告を行う。また、通報者が不利益を被らないように保護規定を設けている。
- ③ 当社の監査役会は、監査の実施にあたり独自の意見形成を行うため、必要に応じて、法律・会計の専門家を活用することができ、その費用は当社の負担とする。

(9) 反社会的勢力による経営活動への関与の防止や当該勢力による被害を防止するための体制

- ① 当社は、反社会的勢力とは一切の関係を持たない。反社会的勢力による不当要求に組織全体で対応するために、企業倫理憲章等に基づき民事・刑事の両面から法的対応を行うものとし、一切の不当要求はこれを拒絶する。また社内研修を通し社員教育に努める。
- ② 反社会的勢力若しくは反社会的勢力と疑われる勢力との接触にあたっては直ちに上司に報告し、上司は不当要求防止責任者へ報告するものとする。また、不当要求防止責任者は反社会的勢力の不当要求に対する対応に関して、その端緒・経過・結果等につき取締役会に報告する。被害が発生するおそれのある場合や被害が発生した場合は、不当要求防止責任者が警察・証券代行・法律事務所等の外部専門機関と情報共有・連携を行い、企業と関係者の安全を確保しつつ法的措置を行う。

(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システム構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。

(11) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しておりますが、当事業年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 主な会議の開催状況として、取締役会は14回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が全てに出席しております。その他、監査役会は13回、コンプライアンス委員会は12回開催しております。
- ② 監査役は、社内及び重要な子会社に対して監査業務を行っております。また、内部監査室とは常に連携して監査を行っており、定期的に会計監査人との連絡会議を行い、情報交換を行っております。
- ③ 内部監査室は、内部監査計画に基づき、当社の各部門の業務執行及び子会社の業務監査、内部統制監査を実施しております。

(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率その他については四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
【流動資産】	[193,488]	【流動負債】	[137,928]
現金及び預金	59,644	支払手形及び買掛金	88,716
受取手形及び売掛金	99,090	電子記録債権	21,786
電子記録債権	3,427	短期借入金	2,970
リース投資資産	3,873	1年内返済予定の長期借入金	4,676
商品及び製品	13,076	未払法人税等	4,745
仕掛品	1,269	繰延税金負債	2
材料及び貯蔵品	605	賞与引当金	1,966
繰延税金資産	2,039	その他	13,064
短期貸付	1,788		
その他引当金	8,759	【固定負債】	[45,154]
	△86	長期借入金	36,765
【固定資産】	[91,949]	退職給付に係る負債	2,706
有形固定資産	55,770	繰延税金負債	982
建物及び構築物	19,647	資産除去債	619
機械装置及び運搬具	467	その他	4,081
土地	15,556		
貸与資産	70	負債合計	183,083
貸付不動産	13,395	(純資産の部)	
建設仮勘定	4,428	【株主資本】	[97,428]
その他	2,204	資本金	15,553
無形固定資産	11,780	資本剰余金	23,948
のれん	10,650	利益剰余金	58,374
その他	1,129	自己株	△448
投資その他の資産	24,398	【その他の包括利益累計額】	[2,451]
投資有価証券	7,862	その他有価証券評価差額金	2,596
長期貸付	9,870	為替換算調整勘定	△92
退職給付に係る資産	983	退職給付に係る調整累計額	△52
繰延税金資産	1,691		
破産更生債権等	79	【非支配株主持分】	[2,474]
差入保証金	5,544		
その他引当金	902	純資産合計	102,354
貸倒引当金	△2,536	負債純資産合計	285,438
資産合計	285,438		

連結損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売上	425,566		
売上	378,484		
販売費	47,082		
営業	28,822		
営業	18,259		
受取	301		
受取	124		
受取	232		
受取	34		
受取	9		
受取	395		1,098
受取	254		
受取	13		
受取	72		
受取	81		422
経	18,935		
特	61		
特	20		
特	0		82
特	35		
特	30		
特	113		
特	851		
特	568		
特	3		1,604
税	17,413		
法	7,466		
法	△542		6,924
当	10,489		
非	138		
親	10,350		

連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	15,553	23,716	51,059	△448	89,881
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△3,035		△3,035
親会社株主に帰属する当期純利益			10,350		10,350
連結子会社の増資による持分の増減		232			232
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	232	7,314	-	7,547
当 期 末 残 高	15,553	23,948	58,374	△448	97,428

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				非 支 配 分 株 主 持 分	純 資 産 計 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	1,459	47	△3	1,503	2,247	93,632
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△3,035
親会社株主に帰属する当期純利益						10,350
連結子会社の増資による持分の増減						232
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,137	△140	△48	948	227	1,175
当 期 変 動 額 合 計	1,137	△140	△48	948	227	8,722
当 期 末 残 高	2,596	△92	△52	2,451	2,474	102,354

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
【流動資産】	[6,212]	【流動負債】	[8,687]
現金及び預金	5,158	未払金	173
前払費用	68	未払費用	14
関係会社短期貸付金	50	未払法人税等	38
繰延税金資産	10	預り金	5
未収還付法人税等	921	関係会社預り金	7,411
その他	2	賞与引当金	12
		1年内返済予定の長期借入金	1,000
		その他	31
【固定資産】	[65,709]	【固定負債】	[8,041]
有形固定資産	125	長期借入金	8,000
建物	28	長期未払金	40
工具、器具及び備品	96	退職給付引当金	0
無形固定資産	173	負債合計	16,728
ソフトウェア	172	(純資産の部)	
その他	0	【株主資本】	[55,196]
投資その他の資産	65,410	資本金	15,553
投資有価証券	656	資本剰余金	23,745
関係会社株式	64,506	資本準備金	19,839
長期前払費用	0	その他資本剰余金	3,906
繰延税金資産	2	利益剰余金	16,345
その他	243	その他利益剰余金	16,345
		別途積立金	2,300
		繰越利益剰余金	14,045
		自己株式	△448
		【評価・換算差額等】	[△3]
		その他有価証券評価差額金	△3
		純資産合計	55,192
資産合計	71,921	負債純資産合計	71,921

損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目			金 額	
営	業	収 益		6,504
営	業	費 用		1,136
営	業	利 益		5,367
営	業	外 収 益		
	受 取	利 息	0	
	受 取	当 託	21	
	業 務	配 受	8	
	そ の	の	1	31
営	業	外 費 用		
	支 払	利 息	55	
	株 式	費 償	16	
	租 税	公 課	8	80
経	常	利 益		5,319
税	引 前	当 期 純 利 益		5,319
法	人 税、	住 民 税 及 び 事 業 税	129	
法	人 税	等 調 整 額	1	130
当	期	純 利 益		5,188

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他利益剰余金	
				別途積立金	繰越利益 剰余金
当 期 首 残 高	15,553	19,839	3,906	2,300	11,892
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△3,035
当 期 純 利 益					5,188
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	－	2,152
当 期 末 残 高	15,553	19,839	3,906	2,300	14,045

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当 期 首 残 高	△448	53,043	△34	53,009
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当		△3,035		△3,035
当 期 純 利 益		5,188		5,188
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			30	30
当 期 変 動 額 合 計	－	2,152	30	2,183
当 期 末 残 高	△448	55,196	△3	55,192

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月11日

シップヘルスケアホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北山久恵	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	俣野広行	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	花谷徳雄	Ⓜ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、シップヘルスケアホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シップヘルスケアホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

連結計算書類に係る監査報告書

平成30年5月11日

シップヘルスケアホールディングス株式会社

代表取締役会長 古川 國久 殿

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第26期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

シップヘルスケアホールディングス株式会社	監査役会
常勤監査役	細川 賢治 ㊟
常勤監査役(社外監査役)	岩元 廣志 ㊟
監査役(社外監査役)	中尾 秀光 ㊟
監査役(社外監査役)	大山 博康 ㊟
監査役(社外監査役)	大内 陽一朗 ㊟

独立監査人の監査報告書

平成30年5月11日

シップヘルスケアホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北山久恵	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	俣野広行	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	花谷徳雄	Ⓜ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、シップヘルスケアホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

平成30年5月11日

シップヘルスケアホールディングス株式会社
代表取締役会長 古川 國久 殿

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第26期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業報告を受けました。
 - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

シップヘルスケアホールディングス株式会社	監査役会
常勤監査役	細川 賢治 ㊟
常勤監査役 (社外監査役)	岩元 廣志 ㊟
監査役 (社外監査役)	中尾 秀光 ㊟
監査役 (社外監査役)	大山 博康 ㊟
監査役 (社外監査役)	大内 陽一朗 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第26期の期末配当金につきましては、当事業年度の業績、今後の事業展開並びに内部留保の状況等を勘案した結果、1株につき64円を配当することといたしたく存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 64円

総額 3,238,344,448円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月29日

第2号議案 取締役12名選任の件

本総会の終結の時をもって取締役12名が任期満了となりますので、改めて取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	当社における地位	
1	ふる かわ くに ひさ 古 川 國 久	代表取締役会長 CEO	<input type="checkbox"/> 再 任
2	こ にし けん ぞう 小 西 賢 三	代表取締役副会長	<input type="checkbox"/> 再 任
3	お がわ ひろ たか 小 川 宏 隆	代表取締役社長 COO	<input type="checkbox"/> 再 任
4	おお はし ふとし 大 橋 太	代表取締役副社長	<input type="checkbox"/> 再 任
5	おき もと こう いち 沖 本 浩 一	取締役副社長	<input type="checkbox"/> 再 任
6	ます だ じゅん 増 田 順	専務取締役	<input type="checkbox"/> 再 任
7	こ ばやし ひろ ゆき 小 林 宏 行	専務取締役	<input type="checkbox"/> 再 任
8	よこ やま ひろ し 横 山 裕 司	常務取締役	<input type="checkbox"/> 再 任
9	はや かわ きよし 早 川 澄	取締役	<input type="checkbox"/> 再 任
10	い ずみ やす お 和 泉 泰 雄	取締役	<input type="checkbox"/> 再 任
11	わ だ よし あき 和 田 義 昭	取締役	<input type="checkbox"/> 再 任 <input type="checkbox"/> 社 外 <input type="checkbox"/> 独 立
12	さ の せい いち ろう 佐 野 精 一 郎	取締役	<input type="checkbox"/> 再 任 <input type="checkbox"/> 社 外 <input type="checkbox"/> 独 立

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	ふる かわ くに ひさ 古川 國久 (昭和20年4月27日生)	平成4年8月 株式会社シップコーポレーション(現当社)設立、代表取締役社長 平成4年11月 グリーンホスピタルサプライ株式会社(平成14年3月31日当社へ吸収合併)代表取締役社長 平成26年6月 当社代表取締役会長 CEO(現任) 重要な兼職の状況 グリーンホスピタルサプライ株式会社代表取締役会長 CEO 株式会社セントラルユニ代表取締役会長 セイコーメディカル株式会社代表取締役会長 シップヘルスケアエステート株式会社代表取締役会長 日星調剤株式会社代表取締役会長 グリーンファーマシー株式会社代表取締役会長	1,236,800株
[取締役候補者とした理由] 同氏は当社の創業者及び代表取締役会長として経営を担っており、業界及び経営全般に豊富な見識、職務経験を有しております。今後もグループ全体の業績向上、ガバナンスの確保、更なる発展を牽引することが期待できることから、引き続き選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 の株式の数
2	<p style="text-align: center;">こ にし けん ぞう 小 西 賢 三 (昭和32年7月9日生)</p>	<p>昭和55年4月 小西医療器株式会社入社 平成3年4月 同社取締役 平成8年8月 同社常務取締役 平成9年10月 同社代表取締役社長 平成19年8月 同社取締役会長 平成19年9月 小西共和ホールディング株式会社代表取締役CEO 平成22年9月 同社代表取締役CEO兼COO 平成28年6月 当社代表取締役副会長（現任）</p> <p>重要な兼職の状況 小西医療器株式会社代表取締役会長 共和医理器株式会社代表取締役会長</p>	796,000株
<p>[取締役候補者とした理由] 同氏は創業約70年の歴史を持つ小西医療器株式会社における豊富な経営経験、業界に対する深い知見と人脈を有しております。また、小西共和ホールディング株式会社の代表取締役CEO兼COOとしての経験を有し、今後も当社グループ全体のシナジー効果の創出、更なる発展を牽引することが期待できることから、引き続き選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 の株式の数
3	<p style="text-align: center;">お がわ ひろ たか 小 川 宏 隆 (昭和33年1月14日生)</p>	<p>平成 4 年11月 グリーンホスピタルサプライ株式会社 (平成14年3月31日当社へ吸収合併) 入社、取締役</p> <p>平成 5 年 1 月 株式会社シップコーポレーション (現当社) 入社、取締役コンサルタント部長</p> <p>平成16年 4 月 当社専務取締役経営企画室長</p> <p>平成20年 4 月 当社専務取締役管理本部長</p> <p>平成21年 4 月 当社専務取締役管理本部長兼 情報システム統括部長</p> <p>平成21年10月 当社取締役経営管理室長</p> <p>平成24年 6 月 当社取締役副社長兼経営管理室長</p> <p>平成26年 6 月 当社代表取締役社長 COO (現任)</p> <p>重要な兼職の状況 グリーンホスピタルサプライ株式会社代表取締役社長 COO シップヘルスケアエステート株式会社代表取締役社長 株式会社北大阪地所代表取締役社長 シップヘルスケアエステート東日本株式会社代表取締役社長</p>	331,500株
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>同氏は経営企画室長、管理本部長、情報システム統括部長、経営管理室長、副社長を歴任し、代表取締役社長として経営を担っており、業界及び経営全般に豊富な見識、職務経験を有しております。今後もグループの業績向上、更なる発展を牽引していくことが期待できることから、引き続き選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 の株式の数
4	<p style="text-align: center;">おお はし ふとし 大 橋 太 (昭和39年5月10日生)</p>	<p>昭和62年6月 株式会社エフエスユニマネジメント入社 平成12年5月 同社取締役 平成15年5月 同社代表取締役専務 平成18年5月 同社代表取締役社長 平成19年1月 株式会社セントラルユニ取締役 平成21年10月 当社取締役 平成24年6月 当社専務取締役情報戦略室長 平成26年6月 当社代表取締役副社長（現任）</p> <p>重要な兼職の状況 株式会社エフエスユニマネジメント代表取締役会長 昭島国際法務PFI株式会社代表取締役社長 株式会社チェーンマネジメント代表取締役会長</p>	600株
<p>[取締役候補者とした理由] 同氏は医療消耗品の院内物流及び情報システムに関する豊富な知見及び経営実績を有しております。今後も受託先拡大、業務改善、他事業部とのシナジー効果の創出を通じて更なる発展を牽引することが期待できることから、引き続き選任をお願いするものであります。</p>			
5	<p style="text-align: center;">おき もと こう いち 沖 本 浩 一 (昭和32年9月13日生)</p>	<p>平成5年1月 株式会社シップコーポレーション（現当社）取締役 平成5年1月 グリーンホスピタルサプライ株式会社 （平成14年3月31日当社へ吸収合併） 取締役中国営業部長 平成16年4月 当社取締役常務執行役員中国事業部長 平成20年4月 当社常務取締役グループ会社統括部長 平成21年10月 当社取締役グループ統括室長 平成26年6月 当社専務取締役グループ統括室長 平成28年6月 当社取締役副社長グループ統括室長（現任）</p> <p>重要な兼職の状況 日星調剤株式会社代表取締役社長 シップヘルスケアファーマシー東日本株式会社代表取締役会長 シップヘルスケアフード株式会社代表取締役社長</p>	281,500株
<p>[取締役候補者とした理由] 同氏は多数のグループ会社のガバナンスの確保及びシナジー効果の創出、新規事業立ち上げに豊富な経験と知見を有しております。今後もグループが拡大する中でガバナンスの確保及びシナジー効果の創出を通じて更なる発展を牽引することが期待できることから、引き続き選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	ますだ じゅん 増田 順 (昭和43年3月18日生)	平成13年4月 株式会社チェーンマネジメント入社 平成13年6月 同社代表取締役 平成17年6月 株式会社セントラルユニ代表取締役副社長 平成18年6月 同社代表取締役社長(現任) 平成21年10月 当社専務取締役(現任) 重要な兼職の状況 株式会社セントラルユニ代表取締役社長 山田医療照明株式会社代表取締役社長	227,000株
	[取締役候補者とした理由] 同氏は医療ガス供給システム及び手術室内装をはじめとした医療設備を中心に、業界に豊富な経験と知見を有しております。今後も新たな魅力ある製品開発、グループ業績向上、更なる発展を牽引していくことが期待できることから、引き続き選任をお願いするものであります。		
7	こばやし ひろ ゆき 小林 宏行 (昭和32年6月21日生)	平成6年5月 グリーンホスピタルサプライ株式会社 (平成14年3月31日当社へ吸収合併) 入社、メディカルシステム部長 平成14年4月 当社取締役営業本部長 平成15年4月 当社取締役営業本部長兼 メディカルシステム営業部長 平成16年3月 当社取締役常務執行役員営業本部長兼 トータルパックシステム事業部長 平成17年4月 当社取締役常務執行役員 営業本部長兼首都圏事業部長 平成20年4月 当社専務取締役営業本部長兼東京支社長 平成21年10月 当社取締役 平成26年6月 当社専務取締役(現任) 重要な兼職の状況 株式会社大阪先端画像センター代表取締役社長 GREEN HOSPITAL MYANMAR, LTD. Managing Director SHIP AICHI MEDICAL SERVICE, LTD. Executive Chairman	232,100株
	[取締役候補者とした理由] 同氏は営業本部長としての営業活動について豊富な経験を有しているとともに、海外における事業立ち上げ実績を有しております。今後もグローバルな事業展開を通じて更なる発展を牽引することが期待できることから、引き続き選任をお願いするものであります。		

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 の株式の数
8	よこ やま ひろ し 横 山 裕 司 (昭和33年4月8日生)	平成5年1月 株式会社シップコーポレーション(現当社)入社 平成9年6月 当社取締役 メディカルイメージング事業部大阪営業部長 平成13年4月 富士フィルムメディカル西日本株式会社 (現富士フィルムメディカル株式会社)入社 平成19年9月 当社入社経営企画室担当部長 平成20年6月 当社取締役経営企画室長 平成26年6月 当社常務取締役経営企画室長 平成28年6月 当社常務取締役秘書室長(現任)	100,500株
	<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>同氏は経営企画室長としてのグループガバナンス、IR、PR等について豊富な経験及び知見を有しております。今後も、バランスあるグループ成長、開かれた外部との窓口としての役割が期待できることから、引き続き選任をお願いするものであります。</p>		
9	はや かわ きよし 早 川 澄 (昭和18年5月31日生)	昭和41年4月 酒井医療株式会社入社 平成6年3月 同社取締役 平成11年3月 同社専務取締役 平成17年3月 同社取締役副社長 平成18年3月 同社退社 平成27年6月 同社取締役 平成28年4月 同社代表取締役社長(現任) 平成28年6月 当社取締役(現任)	1,200株
	<p>重要な兼職の状況 酒井医療株式会社代表取締役社長</p> <p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>同氏は酒井医療株式会社の役員を長年務め、リハビリ機器メーカーの豊富な経営経験と知見を有しております。今後も業務改善等を通じて業績向上、更なる発展を牽引することが期待できることから、引き続き選任をお願いするものであります。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
10	<p style="text-align: center;">い ずみ やす お 和 泉 泰 雄 (昭和33年10月18日生)</p>	<p>昭和56年4月 東芝メディカル株式会社入社 昭和60年4月 共和医理器株式会社入社 平成9年2月 同社常務取締役 平成10年2月 同社専務取締役 平成13年2月 同社代表取締役社長 平成19年8月 同社取締役会長 平成19年9月 小西共和ホールディング株式会社取締役COO 平成22年9月 共和医理器株式会社代表取締役会長 平成22年9月 小西共和ホールディング株式会社取締役CSO 平成28年6月 当社取締役（現任）</p> <p>重要な兼職の状況 小西共和ホールディング株式会社代表取締役社長</p>	99,500株
<p>[取締役候補者とした理由] 同氏は広島を地盤とする共和医理器株式会社における豊富な経営経験と中国地方を中心とする業界に対する深い知見と人脈を有しております。今後もグループ全体のシナジー効果の創出を通じて更なる発展を牽引することが期待できることから、引き続き選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 の株式の数
11	わ だ よし あき 和 田 義 昭 (昭和17年3月27日生)	昭和39年4月 株式会社住友銀行 (現株式会社三井住友銀行) 入行 平成3年11月 鴻池運輸株式会社入社 平成4年12月 同社取締役 平成12年6月 同社専務取締役 平成15年6月 同社取締役副社長 平成18年2月 当社取締役(現任) 平成20年6月 鴻池運輸株式会社代表取締役副社長	15,000株
[社外取締役候補者とした理由] 同氏は鴻池運輸株式会社元代表取締役副社長として物流等をはじめとする専門的知識・経験を有しております。今後もこれらの知識・経験等を当社の経営に活かすとともに、公正・中立の立場から経営に参画いただきたいため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。			
12	さ の せい いち ろう 佐 野 精 一 郎 (昭和27年11月20日生)	昭和52年4月 三洋電機株式会社入社 平成17年4月 同社執行役員 平成19年4月 同社社長執行役員 平成19年6月 同社代表取締役社長 平成23年4月 パナソニック株式会社専務役員 平成24年6月 同社常任監査役 平成28年6月 同社顧問 平成29年6月 当社取締役(現任)	-
[社外取締役候補者とした理由] 同氏は三洋電機株式会社代表取締役社長、パナソニック株式会社の専務役員、常任監査役、顧問を歴任し、経営に対する深い見識と豊富な経験を有しております。これらの知識・経験等を当社の経営に活かすとともに、公正・中立の立場から経営に参画いただきたいため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はございません。
2. 和田義昭及び佐野精一郎は社外取締役の候補者であり、(株)東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員の候補者であります。
3. 社外取締役としての独立性及び社外取締役との責任限定契約について
- (1) 社外取締役候補者の独立性について
- ① 和田義昭の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって12年4ヶ月、佐野精一郎の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。
- ② 和田義昭及び佐野精一郎は、当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員であったこともありません。
- ③ 和田義昭及び佐野精一郎は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
- ④ 和田義昭及び佐野精一郎は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
- ⑤ 和田義昭及び佐野精一郎は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割又は事業の譲受けにより当社が権利義務を継承した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
- (2) 在任中に不当な業務執行が行われた事実及びその事実の発生防止及び発生後の対応について
該当事実はございません。
- (3) 社外取締役との責任限定契約について
当社は、社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。これにより、社外取締役候補者である和田義昭及び佐野精一郎は当社との間で、当該責任限定契約を締結しており、本総会において両氏の再選が承認された場合、本契約を継続する予定であります。
その契約内容は以下のとおりであります。
- ・社外取締役として任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、当該社外取締役がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときには、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役大内陽一郎は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、改めて監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び 重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
おお うち よういちろう 大内 陽一郎 (昭和25年12月11日生)	昭和49年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 平成6年4月 同行港支店支店長 平成13年4月 同行本店上席調査役 平成14年11月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所ディレクター 平成26年6月 当社監査役（現任）	—
[社外監査役候補者とした理由] 同氏につきましては、金融機関及び監査法人における業務を歴任し、金融及び会計に深い知見を有しております。これらの知識・経験等を経営全般における監視及び有効な助言を期待し、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はございません。
2. 大内陽一郎は社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役としての独立性及び社外監査役との責任限定契約について
- (1) 社外監査役候補者の独立性について
- ①大内陽一郎の社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。
- ②大内陽一郎は、当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員であったこともありません。
- ③大内陽一郎は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
- ④大内陽一郎は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
- ⑤大内陽一郎は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割又は事業の譲受けにより当社が権利義務を継承した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
- (2) 在任中に不正な業務執行が行われた事実及びその事実の発生防止及び発生後の対応について
該当事実はありません。
- (3) 社外監査役との責任限定契約について
当社は、社外監査役として有能な人材を迎えることができるよう、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。大内陽一郎は当社との間で、当該責任限定契約を締結しており、本総会において再選が承認された場合、本契約を継続する予定であります。
- その契約内容は以下のとおりを予定しております。
- ・社外監査役としてその任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、当該社外監査役がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときには、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。

以 上

＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
※「iモード」は㈱NTTドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標又は登録商標です。
- (2) パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（TLS通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成30年6月27日（水曜日）の午後5時40分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたしません。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以 上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

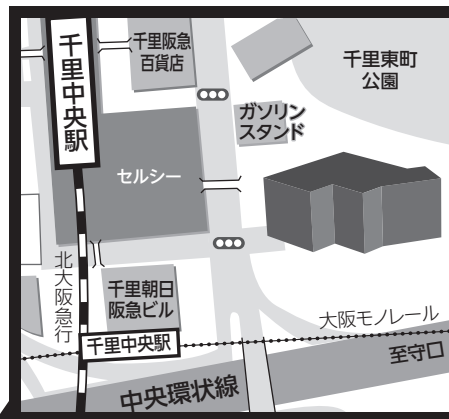
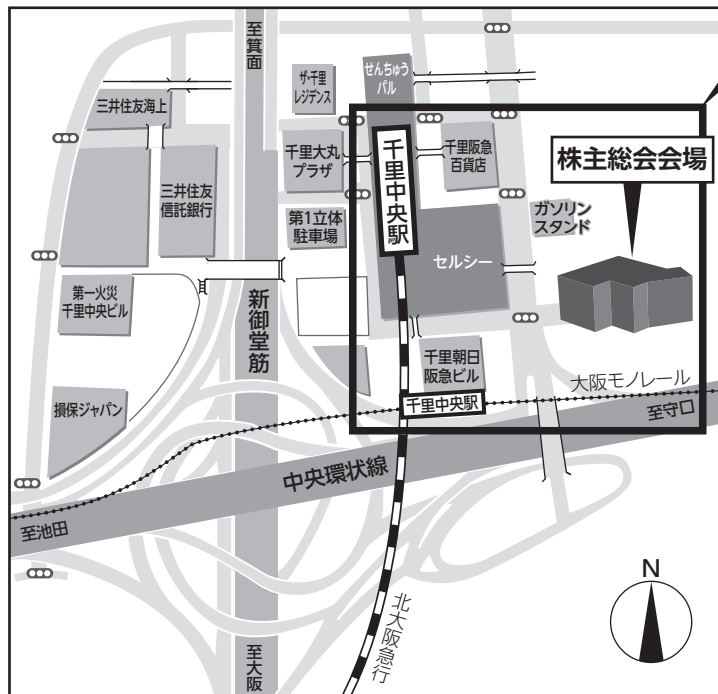
・電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

<メモ欄>

株主総会会場ご案内図

会場 ▶ 大阪府豊中市新千里東町2-1-D-1号
千里阪急ホテル 西館2F クリスタルホール

- 大阪空港(伊丹空港)からお越しの場合
大阪モノレール「大阪空港駅」から4駅目、
「千里中央駅」下車徒歩5分
- 大阪・梅田・新大阪方面からお越しの場合
地下鉄御堂筋線(北大阪急行)「千里中央駅」(南改札口)下車徒歩5分
- 京都・高槻方面からお越しの場合
阪急京都線「南茨木駅」下車、大阪モノレール「南茨木駅」から4駅目、
「千里中央駅」下車徒歩5分
- お車でのお越しの場合
ホテル内地下駐車場をご利用ください。
(駐車券を会場受付でご提示願います。)



千里阪急ホテル正面外観

UD FONT



見やすく読みまちがえにくいユニバーサル
デザインフォントを採用しています。

環境に配慮した植物油インキを
使用しています。